

05-1 操作方法（修正）

- 県から内容修正依頼があった場合の対応について説明します。

①申請者のアドレスに〔【要対応】申請内容のご修正のお願い〕メールが届きます。

【要対応】申請内容のご修正のお願い - 【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）_薬務課 [受付番号:RD00000280]



no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

返信 全員に返信 転送

2025/10/27 (月)

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請手続きのための重要なお知らせです。

申請を完了させるために申請内容のご修正をお願いいたします。
以下の URL にアクセスし、申請内容の修正をおこなってください。

https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMQbGS2zEm6NKDdu3Hs3KRovFRk2RWvKh0?receipt_num=RD00000280

パスワード **iBYmXh9F4p**

URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

フォーム名:

【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）_薬務課

受付番号:

RD00000280

修正依頼の内容:

営業所管理者の有する資格を証する書類が不鮮明のため、再添付してください。

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班

TEL : 022-211-2653

E-mail : yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp

②メール内のURLをクリックし、メールに記載のパスワードを入力します。

申請状況照会フォーム

1 入力 2 照会 3 結果

お客様の申請状況を確認するためには、お控えいただいている 受付番号 とパスワード を入力して照会ボタンを押してください。

受付番号 必須
RD00000280

パスワード 必須

→ 照会

05-2 操作方法（修正）

③修正依頼内容を確認し、「申請内容を修正する」をクリックします。

申請状況照会フォーム

① 入力 ② 照会 ③ 結果

申請状況

ご入力いただいた受付番号の申請が見つかりました。

受付番号: RD00000280

現在の申請状況: 補正依頼

営業所管理者の有する資格を証する書類が不鮮明のため、再添付してください。

申請内容に不備があります。以下の「申請内容を修正する」ボタンを押し、申請内容を確認して再申請してください。申請を取り消したい場合は、以下の「申請を取り消す」ボタンを押してください。

→ 申請内容を修正する → 申請を取り消す

④修正依頼箇所を修正し、ページ下部の「金額確認画面へ進む」をクリックします。

相談時及び緊急の連絡先（電話番号） 必須

お客様からの問い合わせ用の連絡先を入力してください。（ハイフンなし） 必須

0222112653 ←入力内容を修正する場合は、正しい情報を再入力してください。

営業所管理者の有する資格を選択してください。 必須

☒ 薬剤師 ☐ 規則第154条第1号（医療用ガス類管理者）※1 ☐ 規則第154条第2号（歯科用医薬品管理者）※2 ☐ 登録販売者

↑ 選択内容を修正する場合は、正しい内容を再選択してください。

営業所管理者の有する資格を証する書類（薬剤師免許証、販売従事登録証、規則第154条第1号イ・第2号イに係る修了証、同条第1号ロ・第2号ロに係る履修証明書、同条第1号ニ・第2号ニに係る書類、等）をPDFで添付してください。 必須

←データについては、修正指示のあったものを含め、全データで再添付が必要となります。

アップロードされたファイル

申請手数料
30,000 円

→ 金額確認画面へ進む

⑤「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。

⑥入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。

⑦改めて申請者アドレスに〔【重要】仮申請完了のご案内〕メールが届きます。

このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視府薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請を受け付けました。

審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛で先へご郵送願います。

県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

（以下に該当しない方は、郵送提出は不要です。担当者確認後、支払い案内メールを送付します。）

<郵送いただく書類【必要書類】>

・ 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合）

※発行日から6か月以内のもの

・ 医師の診断書（原本）（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合）